

近 江 八 幡 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和5年9月20日（水）午後3時～午後5時	
開催場所	近江八幡警察署 5階大会議室	
出席者	委員	山本勝士会長、大橋裕子副会長、谷村明美委員、川村博委員、大澤正幸委員、小川貴子委員、北川陽子委員
	警察	副署長、調査官（警務課長）、調査官（会計課長）、生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長
議事概要	<p>1 議事の進行について</p> <p>警察署協議会の開催に先立ち、警察署長が欠席のため、副署長が署長の代理を務めることについて、会長の承認を得た。</p> <p>2 署長挨拶(副署長代読)</p> <p>副署長から、「これから年末にかけて、犯罪抑止、交通事故抑止等、各部門において正念場を迎える。交通事故や刑法犯の実態について各課長から報告があるので、委員の皆さまから様々な御意見・御提案を頂戴したい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 管内の交通事故発生状況等について</p> <p>警察から、本年1月から8月末までの交通事故発生件数や交通違反の検挙件数、安全教室や啓発活動の開催状況について、資料に基づき報告があった。その際、委員から、「高校生がスマホを見ながら自転車を運転している姿をよく見掛ける。警察から学校に対して直接指導してはどうか。」旨の提言があり、警察から、「今後、高校での安全教育を予定しているので、自転車の安全指導も盛り込むよう検討する。」旨説明がなされた。そのほか、委員から、「小学生を対象とした体験型の安全教室は、子供たちにも理解しやすい良い方法だと思うので、今後も積極的に体験型の安全教育をしてほしい。」「横断歩道に歩行者が待っているにもかかわらず、停止せずに通過して行く車も多いので、もっと取締りを強化してほしい。」旨の要望がなされた。</p> <p>(2) 管内の刑法犯発生状況等について</p> <p>警察から、本年1月から8月末までの刑法犯の発生件数や検挙件数、少年警</p>	

察活動の状況について、資料に基づき報告があった。その際、委員から、「中学生の補導が多いということだが、警察は親に対する指導もした方がよいのではないか。」旨の意見があり、警察から、「少年を補導・検挙した際には、もれなく保護者に連絡をして指導を行っている。」旨の説明がなされた。そのほか、委員から、「交番別の刑法犯発生件数で、近江八幡駅前交番は県内で2番目に多いということだが、その理由は何か。」、「事件を起こした犯人が逮捕されてもすぐに外へ出てくるという話を聞いた。なぜすぐに出てくるのか、逮捕の仕組みを教えてほしい。」旨の質問があり、警察から、「商業施設が集中している駅付近で、自転車盗や万引きなどの発生が多い傾向にある。当署では、近江八幡駅周辺の自転車盗や万引きの防止に重点を置いた活動を行っている。」旨の説明がなされ、また、逮捕手続とその後の司法手続や、処分の種類について説明がなされた。